

市営住宅入居者募集（3月公募）

募集期間 3月9日(金)～20日(火)（土・日を除く）

入居予定日 必要書類等が整い次第入居可能

入居者選考 入居者資格を審査の上、申請多数の場合は公開抽選（抽選日は申請者に個別に連絡）。

申請・入居にあたって 原則として持ち家のある方は申請不可／家賃は収入に応じて決定／敷金は家賃3カ月分／連帯保証人が必要／共益費・駐車場料金は別途発生／駐車場は原則1住戸1台

一般公募

▷広田団地（S55年度建設）（五所川原地区）

・鉄筋コンクリート造4階建3DK（1階：1戸）

・家賃11,800円～23,100円程度

・共益費あり、駐車場あり

・浴室あり、浴槽・給湯器なし

* 1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷千鳥団地（H8年度建設）（五所川原地区）

・鉄筋コンクリート造3階建3LDK（3階：1戸）

・家賃22,000円～43,100円程度

・共益費あり、駐車場あり

・浴室あり、浴槽・給湯器あり

* 3名以上で申請可

▷富士見団地（H1・H5年度建設）（五所川原地区）

・鉄筋コンクリート造3・4階建3LDK

（2階：2戸／4階：1戸）

・家賃20,800円～44,500円程度

・共益費あり、駐車場あり

・浴室あり、浴槽・給湯器あり

* 3人以上で申請可

常時公募（随時募集、先着順）

▷広田団地（五所川原地区）

鉄筋コンクリート造4階建3DK（5戸）

* 1人以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷さくら団地（金木地区）

木造平屋建1LDK（1戸）

* 1人以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷岩井団地（市浦地区）

木造平屋建3DK（1戸）

* 1人以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷岩井団地（市浦地区）

木造平屋建3LDK（4戸）* 3人以上で申請可

* 新宮団地建替事業に伴う当該入居者移転住宅確保のため、五所川原地区の募集戸数を制限します。

* 入居資格、提出書類等詳細はお問い合わせ、もしくはホームページをご覧ください。

申込先 建築住宅課 内線2663

金木総合支所産業建設係 内線3101

市浦総合支所産業建設係 内線4041

市民税・県民税の申告をお忘れなく

平成30年度（平成29年分）の市民税・県民税の申告期限は3月15日(木)です。

3月16日(金)以降の確定申告書は、本人が税務署へ郵送もしくは直接持参することになりますので、ご了承ください。

申告の日程等、詳細については、広報1月号と同時配布した「平成30年度市民税・県民税申告のお知らせ」や市ホームページをご覧ください。

* 「平成30年度市民税・県民税申告のお知らせ」は、税務課や各総合支所窓口にも備え付けてあります。

申告にお出での際は、

- ①印鑑を必ずお持ちください。
- ②領収書類は、あらかじめ整理し、合計金額を算出してきてください。
- ③給与や公的年金の「源泉徴収票」は、金額にかかわらず、発行されたものすべてをお持ちください。
- ④マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が必要となりました。前年持参された方も、右記の書類をお忘れのないようお願いします。
- ⑤その他申告の際に必要なものは、本紙1月号と同時配布した「平成30年度市民税・県民税申告のお知らせ」に掲載されていますので、ご確認ください。

▷マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードのみで、番号確認と身元確認が可能です。

* マイナンバーカードは顔写真付きのプラスチック製のカードです。



▷マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類と身元確認書類の2つが必要です。

番号確認書類	身元確認書類
<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票の写し <p>(マイナンバーの記載があるもの) などのうちいずれか1つ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・健康保険証 ・障害者手帳 <p>などのうちいずれか1つ</p>

* 申告書には、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載も必要ですが、これらの方々は番号確認書類のみ必要です。

* ご本人が申告できないやむを得ない事情がある場合やご不明な点については、お問い合わせください。

問 税務課 内線2225

金木総合支所総合窓口係 内線3114

市浦総合支所総合窓口係 内線4014